

R2.11.25.中央教育審議会大学分科会
質保証システム部会（第5回）

質保証の国際的通用性についての問題提起

多様なステークホルダーとの双方向型エンゲージメントに着目して



東北大学国際戦略室副室長・教授
総長特別補佐（国際戦略担当）

米澤彰純

akiyoshi.yonezawa.a4@tohoku.ac.jp

グローバルな視野に立った多様なステークホルダーへのエンゲージメントの追求

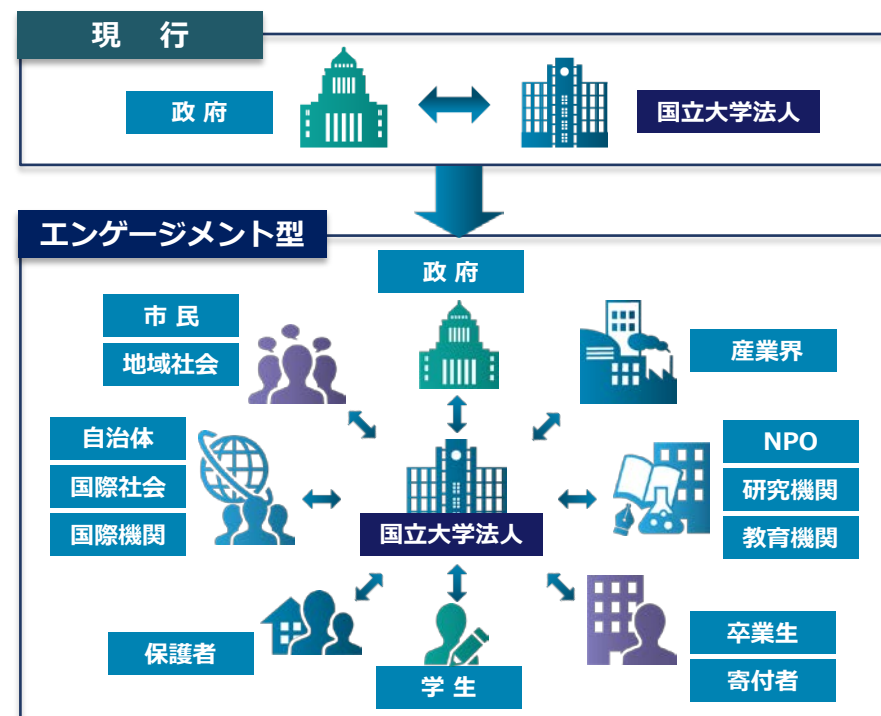
- エンゲージメントは企業や組織の社会的責任に関連して提唱されるステークホルダーエンゲージメントをはじめとして、ある組織が社会に対して積極的に関わり、社会の意見を取り入れ多面的に責任を果たしていくとすることを表す一般用語として広く社会に定着している。
- 大学と国との自律的契約関係が目指すのは、象牙の塔のような大学が社会から孤立するのではなく、多様なステークホルダーと直接関わることで社会的な責任を果たしていく姿。
- 大学のパブリックエンゲージメントは、過去20年間、米国や英国などで公立大学のあり方が大きな問題になり、国からのファンディングのみに頼らず多様なステークホルダーからの様々な資金を獲得する努力を始めて盛んになった大きな運動。
- エンゲージメントの対象は、一般的な国や社会を意味するパブリックエンゲージメントにとどまらず、地域社会との関係を強化するコミュニティエンゲージメント、世界的な課題に対して積極的にコミットするグローバルエンゲージメント、学生との間のスチューデントエンゲージメントなど多様な形で発展し広く使われている。
- 大学が国や社会と関わることを追求すればするほど、大学が明示的に国や社会の多様なステークホルダーに積極的に関わっていこうとする明示的な宣言が必要になる。その意味で「エンゲージメント」あるいは「エンゲージメント型大学経営」は、象徴的な意味を持つのではないか。

R2.9.25.

国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議(第8回) 東北大学大野英男総長発表資料より抜粋

目標・計画管理型大学経営からエンゲージメント型大学経営への転換

- 従来の国による管理型経営を見直し、多様なステークホルダーとの双方向対話を重視するエンゲージメント型の自律的大学経営へ転換
- 現行の国立大学法人評価対応の人的リソース（常勤100人超）をステークホルダーとの対話・共創の強化へ転換

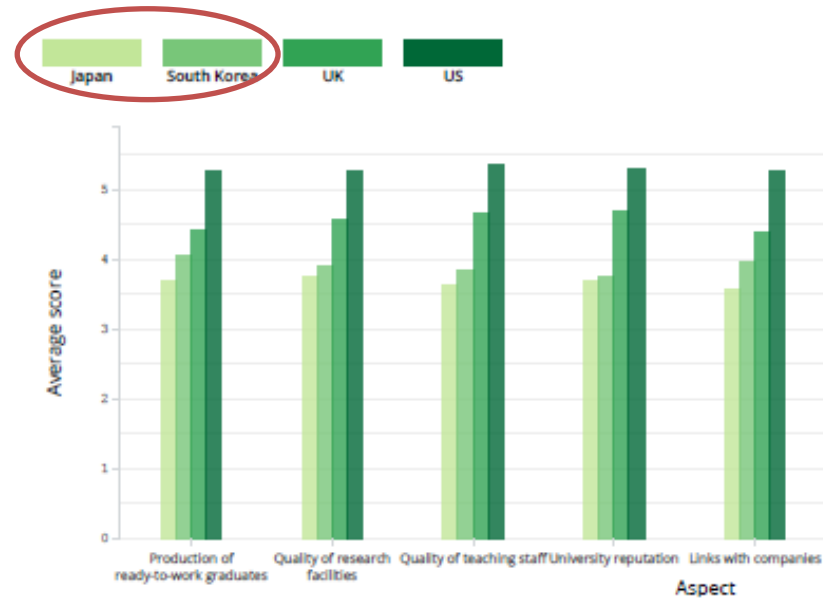


学生・雇用者調査が直接国際比較される時代



Average employer satisfaction with country's universities on different aspects (1-6 scale)

Hover over bar for details or key to filter by country



Source: Global University Employability Survey 2017 © Emerging.

Times Higher Education 2020.1.7.
Student engagement: how do the US,
Europe and Japan compare?

Times Higher Education 2017.11.22.
US and Japan poles apart on their view of graduate ability

日本の質保証の主要な問題点

大学と外部社会の質保証ロジックのズレ

- 国際的通用性に対して、日本は政府も大学も外形的には比較的真面目に取り組んでいる。
- 社会システムの中核的な部分(上位・中堅大学の入学者選抜、教育、研究、就職・キャリア形成)は大まかには機能してきたので、内部からの変革の動機付けが弱い
- 政府・産業界等外部に接する高等教育リーダー層の危機感が高まっている
- Covid-19感染拡大による学習環境・生活の制約下で、学生の大学・高等教育の価値への見方は厳しさを増している
- 変化、課題は高等教育システム周辺、他システムとの接合領域に現れているが、この部分に対して、目的に見合った(fit for purpose)質保証枠組みの構築・発信を実現できていない。
 - ユニバーサルに開かれた、職業志向の第三段階教育
 - 国際的な環境での高度人材育成が求められる大学院・プロフェッショナル教育
 - オンラインメディアによる学習・訓練サービス

社会との相互信頼関係、国際通用性が強く求められている領域

大学の国際通用性を確保するための質保証 日本は外形的には比較的眞面目に取り組んでいる

米澤彰純. (2020). 高等教育質保証の国際的連携 ―世界のダイナミズムの下で日本が経験したこと―. 高等教育研究第 23 集 大学評価 その後の20年, 141-161.

	政府	大学・高等教育機関	質保証・適格認定機関
2004年までに達成	外国高等教育機関の登録・認可制度 全種類の機関を対象とした登録制度 登録・認可基準の公開 登録・認可が必須要件 登録・認可が資金調達に影響 全プロバイダーに同様の条件 国内・国内の外国プロバイダーに同様の条件 国境を越えた高等教育の質保証能力 外国高等教育機関 外国高等教育プログラム 国境を越えた公共活動 国境を越えた営利活動 国内遠隔教育プログラム 質保証の機関間の協議・調整の促進(国内) 質保証の機関間の協議・調整の促進(国際) 認可された高等教育機関についての情報提供	国境を越えて同等の質の教育提供を約束 同じ学位の提供 国内・国際の大学組織・ネットワークへの参加 他の高等教育機関とのネットワーク・パートナーシップと相互認証・共同開発 外部・内部質保証の基準・手順に関する情報提供 提供する学位・資格の認証に関する情報公開 問題と資格に関してすべて説明 学生が習得すべき知識, 理解, スキルの説明 財政状況に関する情報提供	質保証機関による質保証・認定の手配: 学生の移動 プログラムの移動 機関の移動 遠隔教育・eラーニング 質保証機関による地域・国際ネットワークへの加盟 送り出し国と受入れ国の機関間の協力関係 評価基準・品質保証メカニズム等に関する情報公開 高等教育機関の評価結果の公開 現在の国際ガイドラインの原則を適用 他の機関と相互承認協定の締結 内部質保証システム 定期的な外部評価の受審
2014年までに達成	システム確立促進のためのイニシアティブ 国境を越えた高等教育の質保証能力 自国機関海外キャンパス 自国機関海外プログラム		
2019年までに達成	UNESCO地域規約への参加・貢献 National Information Centerの設立 学位の二国間または多国間の承認協定への加盟		規格, 基準, 評価手順の国際ベンチマーク 外国の質保証・認定機関との共同評価プロジェクト 偽高等教育プロバイダー, 質保証・認定機関への注意喚起 同識別につながる監視及び報告システム
未達成・関知しない	条件に個別の裁量	エージェントによる留学生募集・情報提供 受入国の質保証・認定システム下準拠 質保証・認定機関や学生団体と情報協力	質保証・認定機関の国際評価・ピアレビュー ピアレビューパネルを国際的に構成

OECD・UNESCOガイドライン(2005)のフォローアップ調査への日本政府の回答 (Vincent-Lancrin et.al. 2015:105-121)を, 2020年現在の状況を踏まえて米澤が修正したもの

質保証の国際的連携に関わるシステム・市場環境 一元的な「国際標準」への考えが共有されているわけではない。

米澤彰純. (2020). 高等教育質保証の国際的連携 ―世界のダイナミズムの下で日本が経験したこと―. 高等教育研究第 23 集 大学評価 その後の 20 年, 141-161.

	米国	ヨーロッパ	英国・オーストラリア	ASEAN	日本及び東アジア
理念	国内における質保証の延長	地域高等教育圏の形成	輸出・知識産業としての競争力形成	地域高等教育圏の形成・質向上	国家威信の発現 (地域高等教育圏の共通理解の欠如, 輸出産業としての国際学生市場の未発達)
アクター	非政府主導 (vs 連邦政府)	政府主導 (vs EU)	政府主導 (vs 国際学生市場)	トップ大学・国際機関主導 (vs 周辺の大國)	政府主導 (国際的な認知が目標)
質保証システムの基盤・主な用途	転学を前提とした国内システム (credit transfer, GPA)	短期学生交換 (ERASUMS+) 進学・転職 (ボローニャ・プロセス, リスボン協定)	国内疑似市場の形成→輸出産業としての国際ブランディング・市場競争力形成	(トップ大学・主要国中心の) 学生交換を通じた大学教育の威信向上・人材育成	受入れ＝国内基準 送り出し・学生交換＝相手の基準
質保証の国際的連携	自国を中心とした国際連携	質保証の世界・地域ネットワークを主導	輸出産業としての国際ブランディング・市場競争力形成	地域内・地域間連携を活用してキャッチアップ・質向上	国際ネットワークへの参加 (国・地域内では競争)
主体性の確保	世界からの距離, 独自の国際連携・展開	地域高等教育圏形成で先行, 米国と差別化, 他地域への影響力確保	国際・輸出産業としての国際ブランディング・市場競争力確保を優先	地域内・地域間連携を活用し周辺の大國と比肩できる質への向上を目指す	地域・国際連携への参加・主導権確保 国内では固有の主体性を維持
リスク	世界システムからの孤立による国際的威信・影響力の低下	地域システムの調整コスト・地域内での主導権争い	過度な商業化, 公共財としての機能の弱体化	一部の大学・国が先行・主導することが引き起こす格差・不和	国際的趨勢のパッチワーク的導入による主体性の喪失や, 国内での教育実践との齟齬

大学の質保証（日本の理解）

外部質保証

External Quality Assurance

Chartering

国：法令（含大学設置
基準）による設置認可・
履行状況調査

Accreditation

国の認証を受けた機
関による第三者評価
（認証評価）



中等教育と
の接続

アドミッション・ポリ
シー

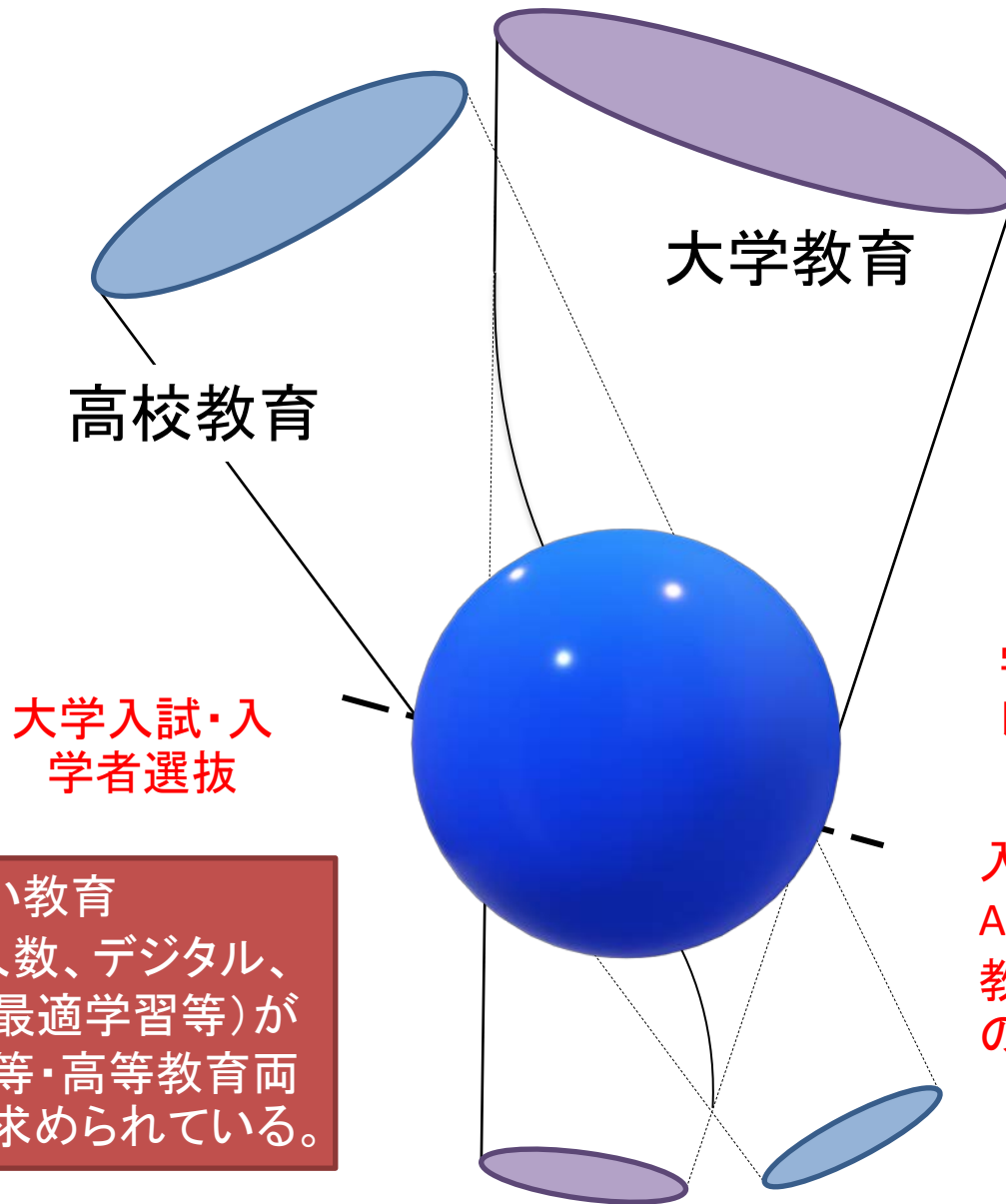
カリキュラム・ポリ
シー

ディプロマ・ポリ
シー

労働市場との
接続・社会貢献
（アウトカム）

大学自身による内部質保証
Internal Quality Assurance

主に卒業率の高い一貫性のある学士課程教育とその改革促進を想定

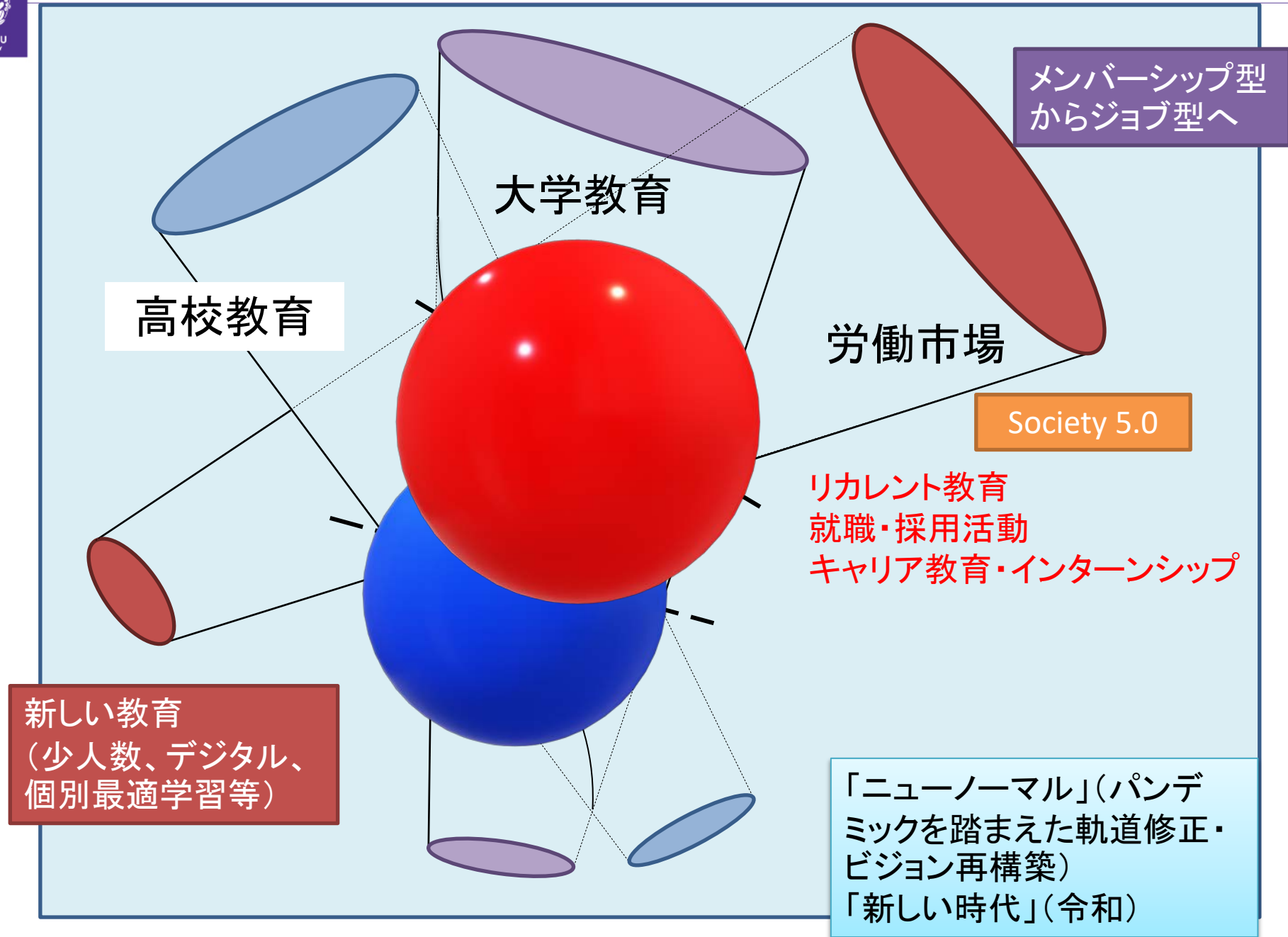


2D(面)にとどまらない、
3D(広さ+深さ)の接続・
連携が問題になっている。

新しい教育
(少人数、デジタル、
個別最適学習等)が
初中等・高等教育両
方に求められている。

入学前教育
Advanced Placement(中等
教育段階で高等教育相当
の学修、単位取得)

荒井克弘(中村
編2020)を修正



大学と社会の多様なステークホルダーとの間のエンゲージメントを体現するような質保証システムへの転換

1. 大学・高等教育機関の教育マネジメント・戦略形成能力を高めることで、
(多様なステークホルダーのエンゲージメントを促進するような) **内部質保証**の文化・キャパシティの発達を支援→学修と学位の質と国際通用性を大学の自律的な努力と戦略により高める
2. 産業や地域・国際社会と協働して、**マイクロ(オルタナティブ)・クレデンシヤル(従来の学位などよりもはるかに小さな学習モジュール、日本では履修証明プログラムなど)**の開発・普及・活用を支援
3. 日米を除く世界150カ国以上で制度化されている**国家学位・資格枠組み(National Qualification Framework: NQF)**を、マイクロ・クレデンシヤルや教養教育などを含めた柔軟で包摂的な形で構築、産業・地域社会・国際社会が必要とする学位・資格との接続性を高める。
4. 様々な学修・訓練、キャリアの情報を、学修者・ワーカーが自らの学修・キャリア開発のために活用できるようなEポートフォリオのデジタル・プラットフォームを準備、国際的に接続・活用を促進(グローニンゲン宣言に準拠した**学修歴証明の国際的接続を意識したデジタル化**)



すべてを大学・高等教育側で抱え込むのではなく、産業界・職能団体などの主体的な取組と連携して、個別最適な学修・キャリアを国際的に質保証することで
「多様な人材の集まる多様な大学」を実現する質保証システムへと展開させる

大学等が提供できる履修証明プログラム (2007年学校教育法改正)

- 対象者: 社会人(当該大学の学生等の履修を排除するものではない)
- 内容: 大学等の教育・研究資源を活かし一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラム
- 期間: 目的・内容に応じ、総時間数60時間以上で各大学等において設定
- 証明書: プログラムの修了者には、各大学等により、学校教育法の規定に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書を交付
- 質保証: プログラムの内容等を公表するとともに、各大学等においてその質を保証するための仕組みを確保
- 令和元年8月13日以降に開始する履修証明プログラムより、履修証明プログラムそのものに単位認定
- 目的・内容に応じて職能団体や地方公共団体、企業等と連携した取組も期待しており、教育機関等における学習成果を職業キャリア形成に活かす観点から、現在政府全体で検討・推進している「ジョブ・カード制度」においても、「職業能力証明書(ジョブ・カード・コア)」として位置付け

→学修者個人が学習履歴をデジタルに持ち運べ、積み重ねることで学位・資格・キャリアに結びついていくようなデジタル・クレデンシャル・エコシステムの構築へ

国家学位・資格枠組み(NQF)

コンピテンシー

資格枠組み (Qualifications Framework)

レベル (水準)	領域		
	知識	技能	責任と自律性
8			
7			
6			
5			
4			
3			
2			
1			

学習の達成水準

学習量・学修成果・能力等

コンピテンシー
(コンピテンス)
と呼ばれる

- 単なる知識や技能だけでなく、様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求(課題)に対応することができる力 (NIAD-QE 用語集より)。

諸外国では国家が策定
国家資格枠組み NQF
(National Qualifications
Framework)

- ✓ 学位・資格制度の整理・可視化
- ✓ 学修成果に基づく資格の透明性の向上
- ✓ 学修成果の策定や水準に関する雇用者の関与
- ✓ 教育訓練と労働市場との関係性の強化
- ✓ 学修者のセクター間の移動、入学、編入の支援
- ✓ リカレント教育(生涯教育、継続教育)の促進
- ✓ 質の向上をめざした質保証システムの一環
- ✓ 職業教育訓練の地位の向上 (野田委員資料より)



学修歴証明書の国際プラットフォーム比較

世界における学修歴証明書のデジタル化は、2010年代前半までに各国国内での実装を完了し、2010年代後半からは、それら国内システムの国際接続が潮流となっている。現在、学修歴証明書の国際的なネットワークをかなりの規模で拡げつつあるのは、以下の4プラットフォームである。

		Blockcerts	Digitary	Erasmus without paper	EMREX
実装地域		アメリカ、ドイツ、イタリア、メキシコ、バーレーン、香港など (大学個別または小規模の国際大学コンソーシアムによる実装)	オーストラリア・ニュージーランド (My eEquals) カナダ (Canada National Network) 米国・カレッジネット イギリス/アイルランド/インド (大学個別) 中国 (相互接続)	イタリア (CINECA) スペイン (SIGMA) 欧州大学ネットワーク ベルギー (ゲント大学) ポルトガル (ポルト大学)	スウェーデン オランダ ノルウェー フィンランド ポーランド クロアチア デンマーク 中国
技術アーキテクチャ		ブロックチェーン自己主権アイデンティティ (SSI) 規格	クラウド・ポータル・サービス (AWS基盤) ブロックチェーン自己主権アイデンティティ (SSI) 規格互換	アドレス・ブック保管のルーティング・センターによる大学コンソーシアム・個別大学間データ交換接続	加盟各国の中央集中型学生保管センター間相互データ交換接続
ユーザー体験の特徴	ユーザー	学生・卒業生	学生・卒業生	大学職員	学生・卒業生
	閲覧ソフト	スマホ・アプリなど	ブラウザ	ブラウザ	ブラウザ
	証明書送付先	応募先/採用先企業・教育機関	応募先/採用先企業・教育機関	接続教育機関	接続教育機関 (国によって企業も可)
	証明書の体裁	アプリ生成のグラフィック・イメージ	大学毎の紙の証明書と同様のPDF (データ内蔵)	データ	データのブラウザ表示
運営方式		ソースコードの利用・開発フォーラムの参加は無料 開発費用は開発者 (各大学またはアプリ開発企業) の自己負担	サブスクリプション・ビジネス・モデル (ユーザーの開発費用負担なし)	エラスムス・プラスからの資金援助: 約1.4億円 (2015-19) 参加機関からの25%の資金貢献	欧州委員会 教育・文化・行政機構 (EC EACEA) の資金拠出: 約2億3千万円 (2015-2017年) ポーランド政府資金援助・参加機関自己負担など

資料作成: 一般社団法人国際教育研究コンソーシアム (RECSIE)

ニュージーランドの学位・資格枠組

- 最も早い導入国の一つとしてNQFを導入(1991年)。
- 質保証学位・資格登録制度New Zealand Register of Quality Assured Qualifications (NZRQAQ)が創設され、国からの助成金を受ける全ての資格に登録が義務化(2001年)
- NQFとNZRQAQを統合したニュージーランド職業学位・資格枠組(NZQF)を創設(2008年)
- 世界に先駆けてNZQFにマイクロ・クレデンシャルの具体的な基準を策定(2018年)。
- グローニンゲン宣言準拠のデジタル学修歴証明システムMyEqualsをオーストラリアと共に開発・運用(2018-)
- 2020年教育訓練法に基づき、学習者中心主義、産業との連携協力などを提唱した高等教育戦略(Tertiary Education Strategy, TES)を策定(2020年)
- 大学・高等教育機関の他、産業訓練団体、民間訓練機関等を高等教育プロバイダーとして包摂
- 大学はニュージーランド学長会議が、大学以外の高等教育セクターに対してはニュージーランド資格局がプログラムの承認と認定
- 学長会議は上記の権限を The Committee on University Academic Programmes (CUAP) に委任。CUAP は、大学システム全体の資格・規則の承認、認定、プログラムの修正手続きを設定し、適用
- ニュージーランド質保証機関(The Academic Quality Agency for New Zealand :AQA)が、INQAAHEの「グッドプラクティスのためのガイドライン」に準拠して高等教育の質保証における国内・国際的な要求事項とグッドプラクティスをモニター。5年に一度第三者評価(オーディット)を実施。

- 学習者・産業双方のニーズを重視した、あらゆる教育・訓練機関に開かれた制度設計
- 大学の質保証における自主性を尊重
- 国際ガイドラインの準拠を明示

参考資料

日本の産業界はアウトプットの質保証に留まらず、大学教育のインプット、プロセスにまで及ぶ3D(広さ+深さ)の接続・連携を問題にしている。

第II章：Society 5.0で求められる大学教育と産学連携

大学教育改革に関する政府への要望事項

1. AI、数理統計、データサイエンス人材育成に向けた措置

- ✓ AI、数理統計、データサイエンス人材の不足
- ✓ 育成するための教員、学部等の不足

・ AI、数理統計、データサイエンスの学部・研究科の新設を政策的に推進（注2）。統計学を専門に教えられる人材の育成体制の構築

2. 大学等と連携した教育プログラムへの企業の資金拠出促進に向けた税制措置

- ✓ Society 5.0人材の育成には、最先端の技術や知識の教育への還元、実践的教育プログラムの開発等が重要
- ✓ 企業が大学等に対して教育関連支出を促進するためのさらなる措置が必要

・ 大学等と連携した教育プログラムに、企業が資金協力をするためのインセンティブとなるような税制措置の検討

3. 大学設置基準等の見直し

- ✓ 一定の改善はあるものの、依然、大学設置認可やカリキュラム変更等のプロセスが煩雑、柔軟性に欠ける
- ✓ 学問の多様化・文理横断の進展のなか、単年度での学部単位の設定管理はそぐわない
- ✓ 授業実施場所は原則大学等の校舎とされている

- ①大学設置認可プロセスの迅速化、カリキュラム変更の認可プロセスの簡略化
- ②学部定員規制の緩和
 - ・ 学部単位の入学定員 → 大学単位の収容定員
 - ・ 単年度 → 複数年の平均
- ③授業の実施場所に関する要件のさらなる緩和

4. 大学等の多様な財源確保のための制度・法的基盤の整備

- ✓ 大学等の教育研究機能強化には、財務基盤の安定化、寄附の拡大が必要
- ✓ リカレント教育の拡大には、財源の確保、教員の評価見直しが必要
- ✓ 学位取得目的プログラムの授業料は上限規制あり

- ①大学等に対する寄附促進のための措置の拡充
- ②リカレント教育に係る補助金算定ルールの見直し（私立）
 - 非正規課程のリカレント教育に係る授業時間数も補助金配分基準に含める
- ③授業料の弾力的設定を可能とする措置（国立）
 - 特に社会人対象の学位取得を目的としたプログラムの授業料について要件を緩和

（注2）現在の東京23区定員規制について、AI、数理統計、データサイエンスの学部等に限って例外扱いとすることを検討すべきとの意見も示された。

9

アウトプットにとどまらない、プロセス、インプットに関わる要請

ジェネリック・スキル重視の従来の学位では応えられない、かといって企業内教育では対処できない高度・特定かつ多様な知識・技能形成を可能にする教育・訓練の提供



経団連「採用と大学教育の未来に関する産学協議会・報告書 Society 5.0 に向けた大学教育と採用に関する考え方 一概要一」（2020年3月31日）

オルタナティブ・クレデンシャル (Alternative Credentials) の出現

OECD (2020) The emergence of alternative credentials

<https://www.oecd.org/publications/the-emergence-of-alternative-credentials-b741f39e-en.htm>

- 定義: 国の関係教育当局によって独立した正式な教育資格として認められていない資格。OECDは高等教育段階に注目
- 注目される理由:
 - 労働力のスキルアップ・再生への需要の高まり→ターゲットを絞った提供
 - デジタル化による提供単価の大幅な低下→オンライン配信
- 種類 (マイクロクレデンシャルとも分類可能)
 - サーティフィケート:
 - 学術的サーティフィケート: 教育機関が授与するもの
 - 専門職・産業的サーティフィケート: 専門職機関、産業界、または製品供給者が授与するもの
 - デジタルバッジ: 特定のスキルや知識の達成度を示すためにウェブ上で共有できるデジタル・ロゴ
- 分類の仕方
 - 配信モード
 - 期間
 - 評価プロセス
 - 重点分野
 - (学位など) より大きな資格に組み込まれているか、または累積することでより大きな資格を得ることができるか
 - 提供者の特徴
- 主なコンテンツ・プロバイダー
 - MOOCs: 高等教育機関は、規模の経済を追求し、教育技術企業と共同でコースを開発したり、学習プラットフォーム (Coursera、edX、FutureLearn など) と提携してコースを提供することが多い
 - テクノロジー企業 (例: Cisco、Google、Microsoft): 一般向けにトレーニングプログラムや関連する評価を提供

- **コンテンツ・プロバイダーの動機とメリット**
 - 提供機関の知名度向上
 - 柔軟な学習機会を提供し、教育のイノベーションを探索
 - 副収入源として
 - 利用者へのサービス向上の機会

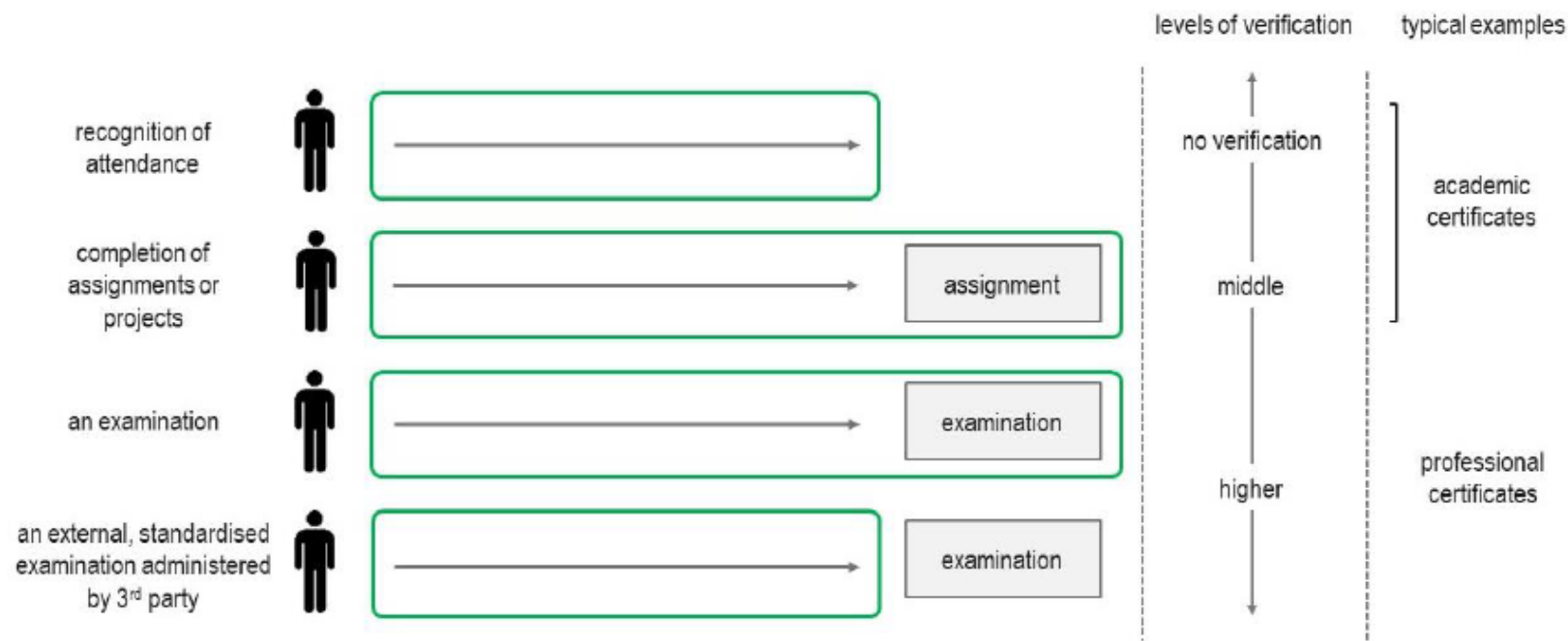
多くは低コストまたは無料で提供、一部は高料金
- **利用者**: 比較的高学歴の男性で、中核的な労働年齢層 (25～54歳) が多い。
- **言語**: MOOCsの3/4は英語で提供
- **学習者の動機とメリット**: ほとんどは、仕事関連目的。正規の高等教育プログラムと比較して、低費用、短期間、高柔軟性。選抜度の高い教育機関から資格を取得できる魅力
- **雇用者の見解**: オルタナティブ・クレデンシャルは、正式な高等教育機関の資格の代わりにはならない。←雇用者の間でオルタナティブ・クレデンシャルがあまり知られていないため、知識やスキルの面での価値を示すことができていない



- オルタナティブ・クレデンシャルは、高等教育段階では、予備・補完的な教育・学習として機能する。
- 労働市場への影響は、雇用者が慣れていないこと、標準化の欠如、多くの場合検証(質保証)プロセスがないことによって制限される。
- プロバイダーの動機は金銭的とは限らないが、オルタナティブ・クレデンシャルからかなりの収益を得ているところもある。

Figure 2.1. Different types of validation processes

One's skills and/or knowledge developed in alternative credential programmes may be certified through



マイクロ・クレデンシャル(Micro-Credentials)とは？

- 「ナノ学位」、「マイクロマスター・クレデンシャル」、「サーティフィケート」、「バッジ」、「ライセンス」、「エンドースメント」など、さまざまな形態のクレデンシャルを包含する用語。その名が示すように、マイクロクレデンシャルは、従来の学位などよりもはるかに小さな学習モジュールに焦点を当てているため、学習者は短期間で必要な学修を完了することができる。最も発展した形では、マイクロ・クレデンシャルは、単なる小規模な学習モジュールの認識以上のものとなる。マイクロ・クレデンシャルは、デジタル通信技術が、ある学習者がどのような知識を持ち何ができるのかについての情報を共有することができるような、関係者のネットワークをデジタル・コミュニケーション技術によって確立することによって可能になったデジタル・クレデンシャル・エコシステムの一部となる (Milligan and Kennedy, in James et al., 2017)。
- **米国:**「単一のコース以上でフルの学位未満」からなる学習活動。マイクロマスターズ(edX)、ナノディグリー(Udacity)、スペシャリゼーション(Coursera)など、プロバイダによって異なる名称 (Pickard, 2018[5])。
- **欧州高等教育圏(EHEA):**「最低 5 ECTS を付与するクレデンシャルまたはクレデンシャルのサブユニットであり、より大きなクレデンシャルに蓄積されたり、ポートフォリオの一部になったりする可能性がある」(MicroHE Consortium, 2019)
- **オセアニア:**より広い定義を適応する傾向。上記のような5～40単位のマイクロクレデンシャルはいずれもマイクロクレデンシャルとみなされる (New Zealand Qualifications Authority, 2019)
- より広い範囲の関連クレデンシャルが提供されているという共通の了解 (International Council for Open and Distance Education, 2019[8])

出典: OECD(2020)

国家学位・資格枠組み(NQF)の国際的広がり

2-3. 学修成果アプローチを基礎に置くNQFとその潮流 2-3-1. 学位・資格と国家学位資格枠組(NQF)

18

- NQF: National Qualifications Framework
 - OECD(2007)、ILO (Tuck, 2007)
 - 学習のプログラム等を通して到達すべき、また認定されるべき学修成果(learning outcomes)にかかる「知識」「技能」などの一群の基準にそって各水準の区分を設定し、専門性・志向性の異なる複数の系列のQualificationをレベル別に分類
 - 「すべてのNQFは、国内的に、また国際的に学位・資格(Qualification)の質とアクセス、学習と学位・資格の接続、労働市場と社会における学位・資格の認知の基盤を明確に表現すべきである」(OECD2007)
- Qualifications=学位・資格
- NQF=国家学位資格枠組

九州大学

Keichi Yoshimoto, RTEQ

2-3-3. 学修成果アプローチを基礎に置くNQF(国家学位資格枠組)の有用性

20

- 第三段階教育の学修成果と職業のコンピテンシーの対応を軸とする統合的な教育政策、国家学位資格枠組(National Qualifications Framework)
 1. 特定領域の異なるアプローチの教育訓練セクター・プログラムの相互認証
 2. 専門分野・領域間での教育訓練プログラムのアウトカムによるレベルの同等性認定
 3. 教育セクター・プログラム間での編入等の移動・相互浸透
 4. 国際的な学位・資格の相互承認
- **NQF**は今日世界150カ国以上が開発・導入
- 学術型、職業型の教育による学修成果が、レベルごとの説明指標(descriptors)を参照して教育訓練の全体枠組みに位置づけられる。それを基準として教育訓練の実質的な質保証と向上が可能となる

九州大学

Keichi Yoshimoto, RTEQ

吉本圭一

令和元年度 文部科学省委託事業

職業実践専門課程等を通じた専修学校の
質保証・向上の推進

国際カンファレンス 学修成果と職業教育
の質保証 —NQFの世界的展開と日本の
未来—

[https://rteq.kyushu-
u.ac.jp/etc/document_Vol.21.pdf](https://rteq.kyushu-u.ac.jp/etc/document_Vol.21.pdf)

レベル	知識	技能*1	責任と自律性*2
8	専門的実務／学問分野において最先端のフロンティア。新しい専門的実務や知見につながる分野横断的な視点・知識・理解	研究や革新の重要な課題を解決し、既存の知識や専門的実務を再定義するために必要な、最も高度な専門的技術	専門的実務や学問の最前線で、新しいアイデア・プロセス開発に対する権威、自律性、学術的・専門的な誠実性および持続的な関与
7	高度に専門化された知識。その内いくつかは、仕事／学習分野における知識の最前線。異なる分野の知識・理解	実務／学問分野における主体的・批判的洞察と分野横断的知識の統合。新しい知識や方法論の研究・開発・革新に必要な問題解決技能	複雑で予測不可能な課題に対する革新的な取組が求められる仕事や学習の管理。専門的な知識・実践と管理への貢献・評価
6	理論や原理の批判的思考を含む、仕事／学習分野に関する高度な知識・理解	仕事／学習分野で、複雑で予測不可能な課題の解決のために必要な熟練と革新を実証する高度な技能	技術的・専門的活動を管理し、予測不可能な仕事や学習の場面で意思決定を行う責任。個人や団体の専門的な開発を管理する責任
5	仕事／学習分野における総合的、専門的、事実に基づく知識と、その知識の批判的認識	抽象的な問題を創造的に解決するために必要な包括的な認知科学技術と実践的技術	予期せぬ変化がある仕事／学習活動の主体的管理と監督。自己と他者の業績の点検・開発
4	仕事／学習分野における幅広い文脈の中で事実と理論の知識	仕事／学習分野における特定の問題の解決策を産み出すために必要な一連の認知・実践技能	通常は予測可能であるが変化する可能性のある仕事や学習の文脈の中での自己管理。他者の日常業務を監督し、仕事／学習活動の評価・改善

各レベルの目安

- レベル8：専修学校（2）卒業後15～20年程度経過（35～40歳）、博士
- レベル7：専修学校（2）卒業後10～15年程度経過（30～35歳）、修士、専門職修士
- レベル6：専修学校（2）卒業後5～10年程度経過（25～30歳）、高度専門士、学士、専門職学士
- レベル5：専修学校（2）卒業後2～5年程度経過（22～25歳）、専門士、短期大学士、専門職短期大学士、準学士
- レベル4：専修学校（2）卒業後0～2年程度経過（20～22歳）、専門士、短期大学士、専門職短期大学士、準学士
- レベル3：高等学校卒業（18歳）、専修学校（1）
- レベル2：中学校卒業（15歳）
- レベル1：小学校卒業（12歳）

ニュージーランドの学位・資格枠組みとマイクロクレデンシャル

Table 5.1. NZQA micro-credential quality standards

Good evidence that the training scheme or micro-credential enables learners to achieve the intended outcomes and purpose
Good evidence that the training scheme or micro-credential is made up of components structured in a coherent way to achieve the outcomes and addresses the relevant needs of learners (if applicable)
Good evidence that the education organisation has the capability and resources to provide the training scheme or micro-credential
Good evidence that the education organisation can manage the impacts of any specific training scheme or micro-credential requirements
No significant gaps or weaknesses in the training scheme or micro-credential
No significant gaps or weaknesses in the self-assessment report, and/or the underlying capability and resources of the organisation
Demonstrable evidence that the learning outcomes and activities match the purpose of the micro-credential
Evidence the micro-credential addresses the identified unmet skill needs and is required or supported by relevant industries, employers or communities
Evidence that the micro-credential is in addition to current learning, and typically does not duplicate current quality-assured learning approved by NZQA

Note: The first six criteria are applicable for both training schemes and micro-credentials, and the last three are relevant only for micro-credentials.

Source: New Zealand Qualifications Authority (2019^[7]), Guidelines for applying for approval of a training scheme or a micro-credential, www.nzqa.govt.nz/providers-partners/approval-accreditation-and-registration/micro-credentials/guidelines-training-scheme-micro-credential/ (accessed on 4 October 2019).

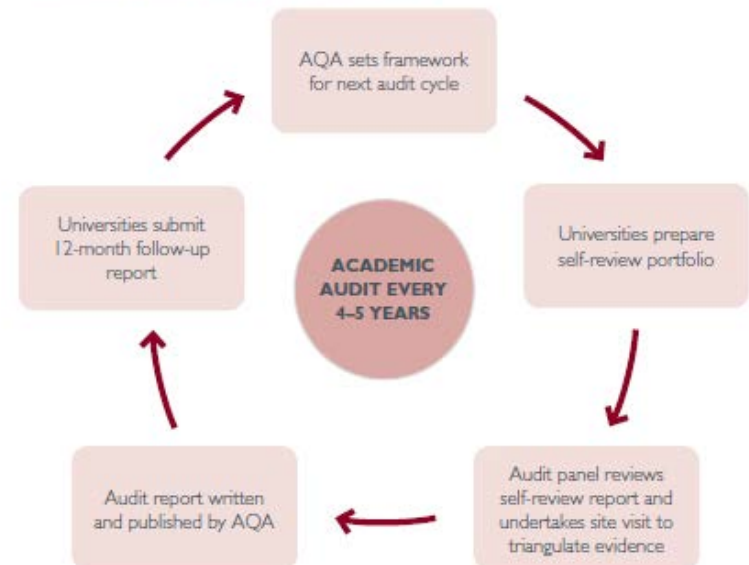
ニュージーランド法制では、ニュージーランド学長会議 (Universities NZ) が、大学以外の高等教育セクターに対してニュージーランド資格局 (Qualifications Authority) が保持しているプログラムの承認と認定の権限を行使する。ニュージーランド大学はその権限を CUAP に委任している。



The Committee on University Academic Programmes (CUAP):

CUAP は、大学システム全体の資格・規則の承認、認定、プログラムの修正手続きを設定し、適用する責任を負っている。これには、プログラムの承認・調整手続きの運営、学術的な発展に関する助言・コメント、プログラムや教育機関間での学習者の移動を可能にする学習コースの開発を大学に奨励することなどが含まれる。

The Academic Quality Agency quality assurance cycle



The Academic Quality Agency for New Zealand (AQA):

- 高等教育の質保証における国内・国際的な要求事項とグッドプラクティスをモニター。
- INQAAHEの「グッドプラクティスのためのガイドライン」を満たす。
- 5年に一度第三者評価(オーディット)を実施し、大学全体での質の向上を促進することにより、研究と教育の卓越性を達成するための支援を行う。
- AQA は、オーディットの傾向を分析し、利害関係者と協議の上、次回のオーディットサイクルの枠組みを最終的に決定

海外における単位互換においてはどのように 学びの質を確認しあっているのか

国際的なcredit transfer systemへの 対応



学習履歴のデジタル化対応

名古屋大学の単位取得・成績評価について

UCTS1 単位と様々な国や地域の単位 (互換) 制度との換算は次の表のとおりである。

国/地域	UCTS	アジア	米国	欧州 (ECTS)*	英国 (CATS)**
単位換算	1 UCTS	1 単位	1 単位	1.5 ECTS	3 単位
学修量	38-48 時間	38-48 時間	45 時間	37.5-45 時間	ECTS から換算
授業時間	13-16 時間	13-16 時間	15 時間	-----	-----

*ECTS - 欧州単位互換制度 (European Credit Transfer System)

** 英国の 3 単位は高等教育保証機構 (QAA: Quality Assurance Agency for Higher Education) が説明している英国と ECTS との単位換算原則 (2008 年) に基づく。この原則は英国で単位累積互換制度 (CATS: Credit Accumulation and Transfer Scheme) を利用するすべての高等教育機関に対し効力を有する。

2. 学部の成績評価について

(1) 5 段階の成績評価基準

成績は「S・A・B・C・F」の 5 段階評価とし、「S・A・B・C」を合格、「F」を不合格とします。ただし、この区分による成績認定が不能な科目に関しては、合格・不合格の 2 区分となります。

(S: 100 点 ~ 90 点, A: 89 点 ~ 80 点, B: 79 点 ~ 70 点, C: 69 点 ~ 60 点, F: 59 点以下)

本学の成績判定は達成度評価 (絶対評価) であり、「S・A・B・C・F」評価の割合については、特に定めはありません。ECTS (European Credit Transfer and Accumulation System) に対応する相対評価は、現在のところ算出していません。

(2) 成績評価の GPA (Grade Point Average) 制度について

① GPA を次式で定義します。

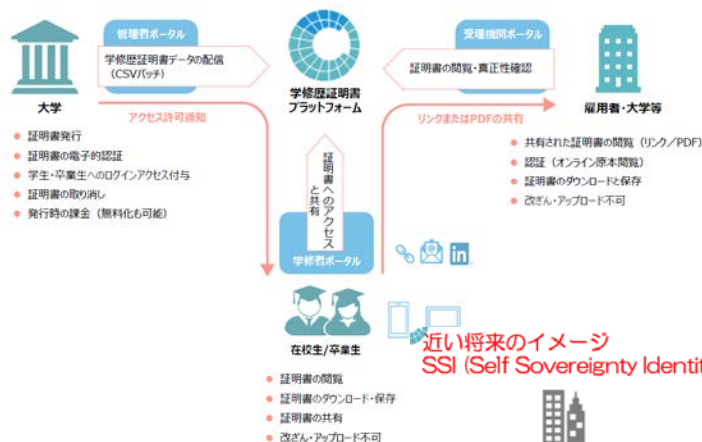
$$GPA = (4.3 \times S \text{ 取得単位数} + 4 \times A \text{ 取得単位数} + 3 \times B \text{ 取得単位数} + 2 \times C \text{ 取得単位数}) \div (S \text{ 取得単位数} + A \text{ 取得単位数} + B \text{ 取得単位数} + C \text{ 取得単位数} + F \text{ 取得単位数})$$

② 履修登録はしたが、欠席した授業科目は GPA には算入しない。

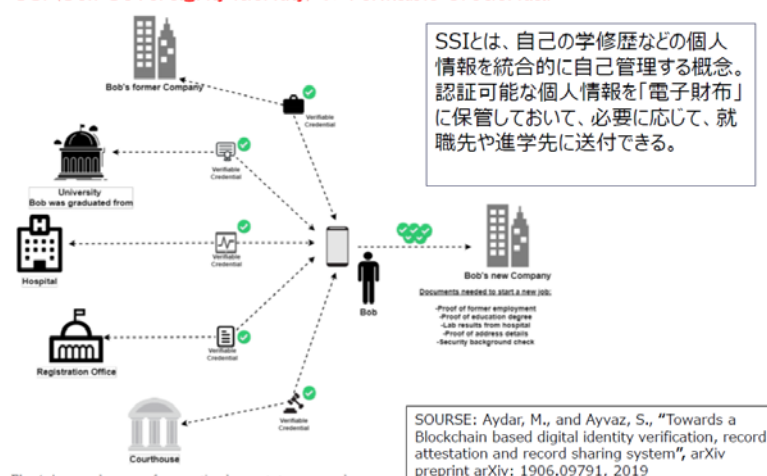
③ 合格・不合格により成績評価された授業科目は GPA には算入しない。

④ 他の大学等で履修し、単位を取得した授業科目は GPA には算入しない。

⑤ 随意科目等の卒業要件に関わらない授業科目については、5 段階により成績評価がなされるが、GPA には算入しない。



近い将来のイメージ
SSI (Self Sovereignty Identity) & Verifiable Credential



SSIとは、自己の学修歴などの個人情報情報を統合的に自己管理する概念。認証可能な個人情報情報を「電子財布」に保管しておいて、必要に応じて、就職先や進学先に送付できる。

SOURCE: Aydar, M., and Ayvaz, S., "Towards a Blockchain based digital identity verification, record attestation and record sharing system", arXiv preprint arXiv: 1906.09791, 2019

Fig. 4 An example use case for presenting documents to a new employer.

学歴証明のデジタル化、5大学で実証実験へ

戸沢真五・東洋大教授

2020/10/4 2:00 | 日本経済新聞 電子版

大学の卒業証明書などをデジタル化してオンライン配信する国内初の実証実験が月内にも始まる。研究代表者の戸沢真五・東洋大教授は、海外の高度人材や留学生の獲得を効果的に進める上で学歴証明のデジタル化は欠かせないと指摘する。



今から25年前、大学院留学から戻り就職した大学でインド人志願者の卒業証明書を渡され、「大学院の受験資格があるか確認してほしい」と言われて驚いた覚えがある。

当時は「外国大学発行の証明書が本物か」「発行元の大学が正式な認証を受けた大学なのか」などを確認する方法が確立されていなかった。この経験をきっかけに、筆者は外国での学歴（学歴）の専門的評価システム（FCE）を研究テーマの一つにしてきた。



戸沢真五・東洋大学教授

学歴証明書のデジタル化実装国

学歴証明書のデジタル化は、1990年代に高等教育機関が保持する学歴データと国レベルで集中保管する動きがオランダなどで始まり、現在では、事例調査で確認されただけで42カ国以上に広がっている。2012年には、それら世界各国の電子証明発行システムの運営会社や関係機関が集結し、フローニング宣言ネットワークを結成している。

フローニング宣言ネットワークは、「世界中の市民が、いつでも、どこでも、自身の学歴データ原本を閲覧し、だれに対しても共有できるようにする「電子学生データの携帯性」を実現し、それにより、世界中の市民の学歴・就職の移動性ニーズに資することを目的とした「世界市民のための電子学生データ・エコシステム」である。2020年7月現在で30カ国・110機関が加盟し、学歴証明書デジタル化の国際協力が促進されている。



学歴証明書の国際プラットフォーム比較

世界における学歴証明書のデジタル化は、2010年代前半までに各国国内での実装を完了し、2010年代後半からは、それら国内システムの国際接続が潮流となっている。現在、学歴証明書の国際的なネットワークをかなりの規模で拡げつつあるのは、以下の4プラットフォームである。

	Blockcerts	Digitary	Erasmus without paper	EMREX
実装地域	アメリカ、ドイツ、イタリア、メキシコ、バーレーン、香港など (大学個別または小規模の国際大学 コンソーシアムによる実装)	オーストラリア・ニュージーランド (My eQuals) カナダ (Canada National Network) 米国・カナダ イギリス/アイルランド/インド (大学 個別) 中国 (相互接続)	イタリア (CINECA) スペイン (SIGMA) 欧州大学ネットワーク ベルギー (クント大学) ポルトガル (ポルト大学)	スウェーデン オランダ ノルウェー フィンランド ポーランド クロアチア デンマーク 中国
技術アーキテクチャ	ブロックチェーン自己主権アイデンティティ (SSI) 規格	クラウド・ポータル・サービス (AWS基盤) ブロックチェーン自己主権アイデンティティ (SSI) 規格互換	アドレス・ブック保管のルーティング・センターによる大学コンソーシアム・個別大学間データ交換接続	加盟各国の中央集中型学生保管センター間相互データ交換接続
ユーザー体験の特徴	ユーザー	学生・卒業生	大学職員	学生・卒業生
	閲覧ソフト	スマホ・アプリなど	ブラウザ	ブラウザ
	証明書送付先	応募先/採用先企業・教育機関	接続教育機関	接続教育機関 (国によって企業も可)
	証明書の体裁	アプリ生成のグラフィック・イメージ	大学毎の紙の証明書と同様のPDF (データ内蔵)	データ
運営方式	ソースコードの利用・開発フォーラムの参加は無料 開発費用は開発者 (各大学またはアプリ開発企業) の自己負担	サブスクリプション・ビジネス・モデル (ユーザーの開発費用負担なし)	Erasmus+ プラスからの資金援助: 約1.4億円 (2015-19) 参加機関からの25%の資金貢献	欧州委員会 教育・文化・行政機構 (EC EACEA) の資金拠出: 約2億3千万円 (2015-2017年) ポーランド政府資金援助・参加機関自己負担など

18年2月にはユネスコの主導で「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」(東京規約)が発効した。リスボン協定のアジア太平洋版といえ、日中韓豪など9カ国が参加している。

注目されるのは同規約が「非伝統的な資格取得の形態」「部分的な修学」などを認めるよう提唱している点である。具体的には、大学が特定のプログラムの単位を履修した者に発行する履修証明や大規模公開オンライン講座(ムーク)の単位、学校に行かず家庭で学ぶホームスクーリングなどが含まれる。いわゆるマイクロクレデンシャル(細かく区切られた学習単位の成果を大学などが認証したもの)である。

コロナ禍によるオンライン学習の普及やリカレント教育(社会人の学び直し)の拡大を背景に、大学などが多様なマイクロクレデンシャルを得る機会を提供し、学習者がデジタルバッジという電子修了証を活用する時代が、そう遠くない将来に訪れるだろう。

日本もバッジのような部分的な資格認証に対応できるよう、インフラ整備を急がなくてはならない。海外主要国では個人のデータは当事者が自ら管理すべきとする「自己主権型アイデンティティ」という概念が確立しつつあり、この点も踏まえる必要がある。

米国: World Education Servicesによる外国学歴・資格評価システム

出典: 芦沢真五

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/036/siryo/___icsFiles/afieldfile/2014/11/17/1353050_03.pdf

1. 大学(内部評価:学内用)

- 入学の適格性(入学許可)、編入学の段階(2年次、3年次)、証明書の真偽
- 一般的基準(学位の同等性)と大学独自の基準(質や成績評価)を併用
- 結果により、入学許可(可否)を判断

2. 民間の団体(外部評価:外部用)

- 個人または第三者の依頼により評価を実施
- 一般的基準(資格のレベルと機能・職務・役割)を使用
- 評価結果は、評価依頼者(評価結果の利用者)へ個別的に
- 報告
- 評価結果は、多目的に使用され得る

- 1974年設立
- 本部: ニューヨーク、他に4支部、トロント(カナダ)
- FCE依頼件数: 約100,000件c(北米では最大)
- 職員数: 107名(評価スタッフ: 58名、50言語に対応)
- 大学の教職員(アドミッション・オフィス)向けにFCEや留学生リクルーティングのワークショップ(SD)やカンファレンスを開催
- WESにおけるFCEの基盤
 - 真正の証明書
 - 教育制度とプログラム(課程)に関する最新の情報
 - 一貫した評価手法
 - 独自のデータベース(AICES)
 - 文書(証明書)提出基準を各国別に細かく定めている(WESのサイトで公開)
 - 文書(証明書)はWESの定める方法に従って受理されなければならない
 - 文書(証明書)はそれを発行した機関に転送されて検証(真偽の判断)を受ける

主要文献

- 芦沢 真五・中崎 孝一(2020)「世界で拡大する証明書類のデジタル化 — 学修歴・資格認証電子化の実証実験開始へ —」大学マネジメント16(6).25-30.
- Karakhanyan, S. & Stensaker, B. (Eds.) (2020). *Global Trends in Higher Education Quality Assurance*. Brill Sense.
- Douglass, J.A. (Ed.) (2016). *The New Flagship University: Changing the Paradigm from Global Ranking to National Relevancy*. Palgrave Macmillan.
- 林隆之(2020)「大学評価の20年」高等教育研究 23, 9-31.
- 飯吉透(2018)「ICTで高等教育はどう変わるのか ブレンディッド化・多様化・個別化が進む未来のICT活用教育」リクルートカレッジマネジメント36(4), 26-29, 2018-07
- Kato, S. Galán-Murosii, G. & Thomas Weko (2020) *The emergence of alternative credentials*. OECD.
- Marginson, S. (2018). *The new geo-politics of higher education*. Working Paper 34. Centre for Global Higher Education. University College London. マージンソン [米澤彰純訳] (2019)『高等教育の新しい地政学』Global Centre for Higher Education <https://www.researchcghe.org/perch/resources/publications/wp34final-j1.pdf>
- 中村 高康 編(2020)『大学入試がわかる本——改革を議論するための基礎知識』岩波書店
- ユネスコ/OECD『国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン』(仮訳)
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/06032412/002.htm
- Vincent-Lancrin, S., D. Fisher and S. Pfotenauer, 2015, *Ensuring Quality in Cross-Border Higher Education: Implementing the UNESCO/OECD Guidelines*, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/9789264243538-en>
- 吉本圭一編, 2018, 『国家学位資格枠組の世界的展開と日本における導入可能性(平成 29 年度専修学校による地域産業中核の人材養成事業成果報告書)』九州大学https://rteq.kyushu-u.ac.jp/etc/document_Vol.17.pdf
- 吉本圭一 (2020) 令和元年度 文部科学省委託事業職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 国際カンファレンス 学修成果と職業教育の質保証 —NQFの世界的展開と日本の未来—
https://rteq.kyushu-u.ac.jp/etc/document_Vol.21.pdf
- 米澤彰純 (2020)「高等教育質保証の国際的連携 —世界のダイナミズムの下で日本が経験したこと—」高等教育研究 23. 141-161.